

開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、15番、大沼久議員の1名であります。よって、ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○小関勝助議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

小関秀一議員の質問

○小関勝助議長 順位6番、議席番号5番、小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 おはようございます。一般質問2日目、トップバッターで質問をさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

年末を迎えまして、農家にとってはまさに来年の作付の準備等の季節になっております。報道されておりますとおり、農業における米政策について、長井市農業の未来像について、まず第1点、質問させていただきます。

さきに発表されました政府の米政策の見直しに関しまして、5年後の減反廃止を含めて、当

長井市の農業に及ぼす影響と課題についてお尋ねを申し上げます。

特に山形県の発表では、一昨日のプロジェクトチームの発表で、さまざまな農業施策の交付金・補助金等、今後施行される施策については金額ベースで増減なしとの新聞発表もされておりますが、それと関連しますので、あわせてお尋ねを申し上げます。

第1点目、発表されております農業水田政策にかかわり、経営所得安定対策と日本型直接支払制度の創設については、非常に画期的な制度だなというふうに私も思うところもあります。ただ、特に米の直接支払交付金の削減、これまで10アール当たり1万5,000円交付されておりましたが、来年度からは半分の7,500円になるということとあわせて、多面的機能における日本型直接支払制度、試算では、平均的な集落における所得が880万円から1,001万円に1割程度上がるというふうな政府の試算が示されております。さまざまな今まで食糧、農業の維持管理を含めて対策が講じられてきましたが、長井市におけるこうした来年度からの予想される経済的な影響または効果について、農林課長にお尋ねを申し上げます。

また、2点目、そうした試算の中で特に水田をフル活用する一つの戦略として、政府は、飼料米、米粉米などの数量払いを収量に合わせて最大で10万5,000円、10アール当たりです、産地づくり交付金も3年に限って複数年契約で1万2,000円の交付を予定されておるようです。試算だけ見れば、まるでバラ色の飼料米生産等の施策のようではありますが、具体的に、例えば長井市の場合、これまでの実績を踏まえてこうした制度に指導ができるのか、作付が可能なのか、お伺いをします。また、これまでの実績から見えてきた問題点等も含めて農林課長にお尋ねを申し上げます。

3つ目、日本型直接支払制度は、制度自体、

私は、先ほども申し上げましたが、画期的なものと思われませんが、単価や農地管理、自然環境保持によることが農業者だけのものではなくて、農業者の所得補償と直接結びついているものなのか、お尋ねをしたいと思います。

農地の維持管理、資源や環境向上対策に地域全体が取り組む課題として、これまでは中山間地域直接支払制度や環境保全型農業支援のような集落や地域を通じた形で支払いされておるのがございました。今回の制度については、農家直接の支払制度になるのか、新たな受け皿をつくりながらの支払制度になるかも含めてお尋ねを申し上げます。

4番目、こうした今般の農業施策の見通しについては、TPP交渉の進捗や農家の将来像に大きな不安を及ぼしております。昭和45年以来の減反政策開始当時と同じ、次の世代に農家を任せられるのか等の非常に大きな不安を抱え込んでおる状態であります。レインボープランや地域循環型農業を目指してきた長井市の農業にあって、こうした自治体としての農業支援の方策について、市長に所見をお伺いします。

5つ目、これは9月にも質問させていただいたものでありますが、国は、農地中間管理機構、これは現在仮称ということになっておりますが、既に関連2法案が閣議決定され、国会で審議中ということでありました。ただし、昨日、既に参議院の農林水産委員会で可決を見たようであります。俗に農地集積バンクと言われております農地中間管理機構について農業委員会の会長から見解をいただきます。

農業委員会組織では、制度の実現をする立場でさまざまな要請、指摘をされてこられたことは承知であります。特に課題として、遊休地対策、誰をどうやって農業委員会は遊休地について管理できる担い手に中間管理機構を通して担わせることができるのか、また、2つ目としては、特に今回の施策の課題であります6次産

業の推進の名のもとに、農業特区等いわゆる一般法人との農業のかかわりについて、この制度を通してどう整理されておるのか、見解を求めたいというふうに思います。

大きな2つ目であります。公共施設の整備計画についてお尋ねを申し上げます。

9月議会で当局は、ことし、今後10年間で約150億円の公共投資が必要という見解を述べられました。特に現在策定中、先般答申が出たようであります。平成26年からの第5次総合計画の中で財務計画、先ほど申し上げました10年間、約150億円の公共投資の計画をどう具現化されていくのか、市長の見解をお尋ね申し上げます。

2つ目、あわせて、当然計画の実施については優先順位と財政面での計画が必要であり、私は、市民の声も反映しました公共施設マネジメント方式をかねてより提案申し上げてきました。例えば合築や廃止も含めて市民の合意ができる長期計画が必要と改めて進言をいたします。現在の5年間だけの財政の中期展望だけでは市民の合意形成には、単品ずつ単年度ごとに議論が集中し、市民生活の長期的な安心感はなかなか得られないものと思われまふ。市長、財政課長に所見をお伺いします。

3つ目、特に高齢化が進む中、今後の当市の福祉・医療の観点から、ともに支え合う地域医療、支援サービスが求められております。広域で運営する置賜広域病院組合の課題の整理に当たり、当市の公立置賜長井病院の今後の方向を早期に結論づける必要があると思ひます。旧長井病院の耐震対策、増改築も含め方針について、市長、健康課長から所見を伺ひます。

以上で壇上からの質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。小関秀一

議員のご質問にお答えいたします。

私から、まず1点目は、米の政府見通しによる長井市農業の将来像について、(4)の新規就農者等への影響と支援はということのご質問をいただきましたので、お答えいたします。

新規就農者等への対応ということでございますけれども、新規就農者の状況については、ここ2年で8名ほど就農しておられます。生産調整の廃止やTPPの動向によりましては、米価が下落し、どのように変動するかは予測が困難ですが、その価格変動によっては新規就農者等においても重大な影響が生じるものと思われれます。米政策の見直しによりまして、畑作物の直接支払交付金、いわゆるゲタ対策です、及び収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策による米、大豆等の販売収入の減少補填は、新規就農者である認定就農者でも支援を受けることが可能なことから、制度的な面での直接的な不利益は受けないのではないかというふうに考えられます。

ただし、新規就農者は、経営規模も小さく、生産の効率化やコスト削減等が大規模経営者と比べて難しく、厳しい経営が強られるものと容易に考えられます。しかし、その新規就農者を育成していかなければ、将来の、あるいは長井をはじめとした地域農業の未来はないと言っても過言ではありません。国の新規就農支援交付金等の活用はもちろんでございますけれども、市の独自支援施策も必要であるというふうに考えております。

具体的に今後どういう対策を講じなければいけないのかということにつきましては、国の今後の施策のあり方がやはり明らかになった時点で検討しなければならないと思っておりますが、現時点で、例年頂戴しております市の農業委員会のほうからの提言なども踏まえ独自の支援策として現在も行っているものは、新規就農者への家賃補助については既に制度化を行っている

わけですけれども、農地の賃借料の軽減措置や、あるいは機械・設備等への支援、さらには、生活の安定化に資する資金制度等も検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。そのことによりまして、私どもも国の施策が不十分な部分、市単独としても、新規就農者が生き生きと就農し、規模拡大を図りながら将来に夢を抱けるような農業環境を築いてまいりたいと考えているところでございます。

次に、大きな質問の2点目、公共施設の整備計画の進捗についてでございますが、まず1点目の(1)の第5次総合計画とのかかわりということでございます。この公共施設の整備計画に関して、第5次総合計画とのかかわりについてお答えをしたいと思います。

去る11月の26日に振興審議会の北川忠明会長より、第5次総合計画案の答申をいただきました。第5次総合計画は、今後も策定作業を進めていきますが、公共施設整備については、現段階で今後の大きな方針の案が盛り込まれております。

まず、前期基本計画案において、行政運営分野の目指す姿の中で、将来を見据え、老朽化する公共施設等のあり方について方針を整理し、市民が安心して利用できる公共施設等の計画的な整備を目指しますとして、公共施設等の整備の目標を掲げております。先ほど小関議員からご指摘ありました、当局側としては150億円ぐらいのおおむね必要ではないかというのは、これは事業費ベースで必要と思われる額を単に上げさせていただいたわけでありまして、これがそのまま第5次総合計画の中に含まれるというものではございませんので、そこはご理解いただきたいと思っております。

次に、具体的な取り組みの方針として、公共施設等の老朽化対策のため、財政状況を踏まえ、公共施設等整備計画を策定いたします。公共施設等の耐震補強や長寿命化を図るとともに、新

規整備や更新等については、機能の効率化と施設の集約化を原則といたしまして、中・長期的には施設全体の総床面積を縮減していかなければならないといたしまして、大きな方向性を示しているのが特徴であります。

このように、第5次総合計画案で示されている目標や方向性を踏まえながら、具体的な整備計画の内容については、今後、公共施設等整備検討委員会や行財政改革推進委員会で議論を進めてまいりたいというふうに考えています。

次に、(3)の部分でございますが、特に福祉・医療の視点から公立置賜長井病院の将来像を市民に提示すべきではということでございますが、小関議員がおっしゃる基金等への積み立てという趣旨の発言から考えますと、置賜広域病院組合の負担金の精算による返還金は、経営の結果の剰余金として今後の病院経営のために残してはどうかと考えていらっしゃるようでございますが、現在の負担のあり方から考えれば、そういった剰余金というものではないというふうに考えております。この負担金の精算による返還金については、病院事業の結果、収支差について適正に負担した結果として精算されたものを返還していただくものであり、黒字として生み出された剰余金とは考えておりませんので、一般財源として必要とされる事業費に充てていただくべきだというふうに考えております。

これは、平成12年からスタートした置賜広域病院組合の、県と2市2町でつくった一部事務組合でございますが、これは公営企業法の一部適用団体といたしまして現在広域でこれを運営しているわけです。その際、いろんなルールを取り決めしたわけですが、病院組合そのもので一時借り入れ等を行わないということから、当初、最後精算される負担金が大体ここ10年来2億円から3億円の間だというふうに思っておりますが、そのところが当初からその金額ですと、途中で資金的なショート等が生じる可能性

があるということで、あらかじめ総体で必要とされる金額を4億円から5億円ぐらいで長井市の場合、支出しております。分担金として支払いしていると。結果として最後には残るわけなんです、そこを返してもらってるという性格のものでありますので、こういった考え方が今の段階ではできるだろうと思っております。精算返還金の額が大きくなっているところは、当初の負担額は病院経営上、資金不足とならないように想定し、多目に見込んでいたためということでございます。

ただし、現在検討中でございますが、病院組合への負担のあり方については、病院組合や山形県からも地方公営企業の原則に従って一定の基準で設定した金額を繰り出すことにより、それを受けた病院が経営努力した結果によって黒字を計上した際には、留保財源にできる制度へ移行したい旨の要請を受けております。このため、構成団体の担当課及び財政課と病院側とのワーキンググループを組織して検討を行っている最中であります。この検討結果によっては、議員のおっしゃる将来のために財源を確保することが制度上可能になると考えております。

また、長井病院については、市立病院として経営されていた時代のかかわり方、大きなものがありました。現在の置賜広域病院組合による病院経営に移行してからは、構成団体の一つとして病院経営にかかわっているところでございますので、当市の総合計画に組み込まれる公共施設の将来構想や財政見通し等を踏まえ、病院組合と協議しながら長井病院の将来計画を検討していきたいと考えているところでございます。

(2)の公共施設マネジメント方式導入で財政計画とあわせ長期的な投資計画が必要ではないかという点については、財政課長が答弁いたすところでございますが、私のほうにも答弁が

求められていたと思われましたので、簡単に基本的な考え方を申し上げたいというふうに思います。

以前から公共施設マネジメント方式を採用すべきだというご提言をいただいております。その際にもお話ししたと思うんですが、ぜひそれは検討すべき内容である。ただし、現在の状況では、都市自治体では、政令都市あるいは県庁所在地等の中核市、特例市などの人口20万人ないし30万人以上の自治体で行っている、あるいは山形県ではまだ導入されていないと思うんですが、鶴岡市さんとか酒田市さんのように広域で合併した市がこういったマネジメントを取り入れようとしているというふうに伺っております。例えば広域ですと、鶴岡の場合ですと、1市4町1カ村ぐらいで合併したんですね、そうしますと、類似施設がたくさんありますので、それらについてやはり将来的にどうするかということだというふうに思っています。

一般的に公共施設マネジメントは4つのステップに分かれていると。第1ステップが、まずは公共施設の実態把握ということ、第2ステップが、公共施設マネジメントの方針を策定すると、ここが一番のポイントだと思います。第3の部分は、いわゆる整備の方法、手法やスケジュールを詰めていくということなんですが、今後の施設の実施計画とか、さまざまな計画の策定、そして第4ステップが、そのことに対する評価あるいは改善ということだと思っております。私どもは、マネジメント方式という言い方はしていませんが、こういった手順で今まで進めてきております。

例えばスキー場であります。これは平成17年に策定された長井市の集中改革プランの中で、スキー場2つを1つにするというふうに定められておまして、それについて地元のかつてあった白山森スキー場のある西根地区あるいはスキーの関係者の皆さん、そしてもう一つあった

道照寺平スキー場の関係者の皆さん等々という協議して最終的には一本化したわけですが、その中には、大変いろんな意見や反発やら、あるいは根強い反対等もありました。そういったところを進めながら一本化してきたわけです。

ですから、今、公共施設の実態把握については、おおむねできております。平成23年に答申いただいた行財政改革の答申の中でも、そこは私ども行政側からお願いして検証していただいたという経過もありますので、それを改めて、例えば公共施設の白書的なものとして整理する、そして市民の皆さんにお知らせするというのも、これは必要なのかなというふうに思っておりますが、公共施設マネジメントの方式を取り入れる際のやっぱり一番のポイントは、膨大な作業がかかりますので、それらについての体制をきちんととれてるかということですが、この部分は、例えば外部に委託するというのも必要だと思いますし、これらについては、今の実態ではすぐ導入は難しいと思いますが、こういう手法を進めながら検討を重ねていくべきだというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○小関勝助議長 鈴木榮一農業委員会会長。

○鈴木榮一農業委員会会長 おはようございます。小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは、米の政策見直しによる長井市農業の将来像についてのうち、(5)の農地中間管理機構・仮称と、農業委員会の連携についてお答えいたします。

農地中間管理機構・仮称につきましては、先ほども小関議員のほうからお話が出ましたように、昨日というか、委員会で関連2法案が可決されたようですが、政策目標といたしまして、担い手が利用する面積が今後10年間で全農地面積の8割となるような農地集積を推進することが掲げられております。この農地中間管理機構・仮称は各県ごとに整備されますが、県

のほうで現在あり方を検討中ということですが、恐らくは公益財団法人やまがた農業支援センターがベースになるのではないかと思います。議員もよくご存じのとおり、現在、農地の貸し借り、売買等は全て農業委員会の許可が必要なわけですが、このたびの農地中間管理機構が整備されますと、農地の貸し借りについては農業委員会を通すことなくできるということが大きな制度設計の変更であると理解しております。

しかしながら、農地中間管理機構・仮称が定められております農用地利用配分計画は市町村に案の作成を求めることができるとなっております。また、案を作成する際は、必要であると認めるときは農業委員会の意見を聞くものとするなど、交付金、協力金などを受けるためには、農地中間管理機構・仮称を通す必要がございますが、農業委員会による同時一体的な運用が必要ということが見てとれるようでございます。また、出し手と受け手につきましては、受け手は公募制ということですが、農業経営基盤強化促進法の利用権設定促進事業により利用権の設定等を受けることができる者などとなっております。実績のない企業等がいきなり受け手となることは現実的にはないようでございます。地元の意向に沿った形での貸し借りが継続されていくものと思われま。

また、議員がおっしゃられた農業経営特区につきましても、過日、市長に建議要望を申し上げた際に、近い将来整備されるかわと道の駅の中に農家レストランの設置などの要望をいたしたところですが、その運営体がどうなるかなどは今後検討されるべきと考えております。具体的な話として委員会で語られたことはありませんので、農業経済特区とあわせて、今後、調査研究してまいりたいと思います。いずれにいたしましても、農地中間管理機構・仮称に多くの権限が集中されましても、その軸となる市

町村の農業委員会が果たすべき役割はまだまだ多いと理解しているところでございます。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 小関秀一議員の質問にお答えします。

まず最初にですけれども、米の直接支払交付金と多面的機能における日本型直接支払制度の試算についてということで、当市への影響、効果ということではありますが、米政策の見直しについては、新聞紙上、国からの情報は概略的な部分については示されておりますが、具体的な内容や金の流れについてはまだわからないというふうな状況でございます。経営所得安定対策の見直し等による農村集落におけるシミュレーションにおいては、現在の制度では888万1,000円の所得が見込まれ、見直し後においては1,001万1,000円の所得が見込まれるというふうなことで書かれておりますが、しかし、その前提となる条件が現行と見直し後において異なり、主食用米から飼料米への転換を多く見込んでおります。また、不作付地であった圃場への飼料作物の作付を行い、また、農地・水支払いでは取り組んでいなかった畑を農地維持支払いで取り組むなどということで、その数字をそのまま活用することはできないというふうなことで考えております。

しかし、多面的機能の支払いの部分的内容が示されていない中で、判断はできない状況でもございます。この試算から推測しますと、現在の農地・水保全管理支払いには、田に10アール当たり4,400円支払われているものが、見直し後には、農地維持管理支払いと向上支払いの両方を合わせた5,400円が支払われるというふうなことであります。農地の保全、多面的機能の維持において大変ありがたいと考えておるところでございます。

また、飼料用米の需要がふえた場合、転作用の機械がない小規模農家においても、また、米

以外に適さない圃場においても容易に転作が可能となり、水田の有効利用が図られるものと思っております。ぜひ多くの地域で多面的機能の支払い並びに飼料用米へ取り組んでいただければと考えておるところでございます。

次に、飼料用米、米粉用米への指導が可能か、これまでの実績、課題から見える問題点とはということでございますけれども、飼料用米の現状と課題であります。国内の飼料用米の生産については約20万トンほどと農林水産省においては推測しております。5年間で40万トンふやす方向で検討がされております。

また、飼料用米の潜在需要は450万トンとも推計されているところでございまして、その中で、本市の飼料用作物の生産についてでありますけれども、平成24年度が9.7ヘクタールで17戸の農家に取り組んでいただいております。25年は1ヘクタールと4戸での取り組みということで激減しております。23年、24年は和牛振興部会が中心となり積極的な取り組みを行っていただきましたが、24年の加工用米の価格が好調で、水田活用の助成金2万円を含めると、10アール当たり11万円ほどになったということから、25年度は加工用米のほうに移行したと。さらには、部会としての取り組みではなく、個々の対応になったというようなことから、減少しているというところでございます。

また、米粉用米については、平成24年が11.9ヘクタール、また、25年が5.2ヘクタールと減少しております。その理由といたしましては、需要がなかったと、実需者のほうから需要が減らされたというようなことの原因と聞いております。数量払いの導入に伴い、飼料用作物と米粉用米については、今後どのように推移するかはわからない状況であります。また、実情についても、地域でどの程度見込まれるか、未知数でありますけれども、JAや畜産農家と協議を行いながら対応を検討してまいりたいという

ふうにご考えております。

続きまして、日本型直接支払制度は、単価や農地管理、自然環境保持によることが農業者だけの所得補償と理解してよいのかという質問でございますが、まだ国や県から具体的な内容が示されておらず、農地・水の保全管理支払いのような組織になるものなのか、また、その組織が生かせるのか、また、補助金等の流れが、また、取り組みの方法がどうなのかという部分についてはわからない状況でありますので、情報が入り次第、農業者等へお知らせをしてみたいというふうにご考えております。以上でございます。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 私のほうからは、ご質問の2番目の公共施設の整備計画の進捗について、(2)の公共施設マネジメント方式導入で財政計画とあわせ長期的な投資計画が必要というところについてお答え申し上げます。

第5次総合計画に係る公共施設等の整備について検討する庁内組織といたしまして、公共施設等整備庁内検討委員会がこの10月に設置されまして、10月16日に第1回委員会を開催しております。委員長である副市長のほか、関係課長12名で構成し、事務局といたしましては、企画調整課、総務課、財政課となっております。今後、整備方針等を含め検討していくこととなります。

議員ご指摘のように、公共施設の老朽化対策として、公共施設マネジメントの考え方があります。建物や設備、資産を長期的観点からコストと便益の最適化を図り、管理・活用していく経営管理手法ということで、主に合併により重複する公共施設を数多く抱える比較的大規模な市等で導入が図られると承知しております。

この手法の課題につきましては、先ほど市長からもございましたが、現状把握、いわゆる白書の作成などを含めた種々の作業に膨大な時間

とコストを要すると、なかなか具体的なマネジメントまで結びついている例が現在のところ少ないということがございまして、長井市のような小規模都市でそのまま導入するのは難しいのかなと考えております。ただし、公共施設の老朽化対策は地方公共団体共通の大きな課題でございまして、総務省は、地方公共団体の負担軽減の観点からも、公共施設老朽化対策支援の一環として、施設水準、民間活力導入や地方財政措置、財政支援など、財源面のノウハウも含んだ対策マニュアルを今年度中に作成する予定と聞いております。

それから、これとは別に、国は社会インフラの老朽化対策として長寿命化基本計画案を検討しているようでありまして、その案では、地方自治体を含め、遅くとも2016年度まで維持管理体制や中・長期的なコストの見通しを示した行動計画の策定と、その費用の財政支援も考えているようです。市の公共施設整備につきましても、今後こうした動向や考え方を踏まえ、極力事務負担が少なく、かつ実効性のある手法も含め公共施設等整備庁内委員会等で検討されていくものと考えているところでございます。

私のほうからは以上でございまして。

○小関勝助議長 梅津明夫健康課長。

○梅津明夫健康課長 私のほうからは、小関秀一議員からの2の(3)、特に福祉・医療の視点から公立置賜長井病院の将来像を市民に提示すべきではというふうなご質問にお答えいたしたいと思っております。

議員のおっしゃる、ともに支え合う地域医療、支援サービスが求められているということは、そのとおりと考えております。公立置賜長井病院の松橋先生に長井市保健医療統括監としてご指導いただきながら平成24年度から在宅医療推進モデル事業として取り組む中で、当地域の医療のあり方、今後考えられる団塊の世代の方々が後期高齢者の年齢に達する時期に生じます医

療施設の病床不足等に対応した在宅医療のあり方について、福祉・医療関係者を中心に先進地視察や講演会による問題意識の掘り起こしを行ってまいりました。今年度も引き続きモデル事業に取り組んでおり、協議会の設立に向け活動を行っております。

この中で課題となっております医療と訪問看護、訪問介護、ケアマネジャーや在宅歯科診療、また、在宅薬剤処方等、広範多岐にわたる職種間での情報の共有、医療方針の相互理解等が不足しているというふうな課題もございまして、この事業を通して公立置賜長井病院のほうとともに課題を整理しながら解決への方策を検討していく一手法として、引き続き取り組んでまいります。

それから、長井病院の耐震化のほうでございましてけれども、昭和56年以前に建設された設計の違いによる耐震化の検討が必要な建物というのが、6階建ての北病棟、旧南病棟、あと、精神科棟等でございます。こちらについては、病院のほうにお聞きしましたところ、平成27年度に補助事業を導入しながら耐震診断を実施する予定というふうに聞いております。

なお、この結果を待ちたいというふうなところでございましてけれども、あくまでも南陽病院、川西診療所、もちろん基幹病院のほうも含めて病院組合としてこちらについてご検討いただいた結果、計画を立案される際に、本市としても、先ほどまで出ております総合計画や財政計画、そういうものとすり合わせをしながら、よりよい方向になるように一緒に協議して進めたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 順不同になりますが、最後に答えていただきました旧長井病院、公立置賜長井病院の課題について、まずちょっと確認をさせていただきたいわけですが、市長からは、

る置賜病院の今の課題も含めて説明あったわけですが、具体的に市民の視線から見ますと、長井病院の利用について、病床50と、あと、精神科60、あと、人工透析等々で大分利用されているという現状があるようです。ただ、残念ながら、上位は5階、6階が利用なしというふうなことと、今、課長からあったように、耐震がなっていない。特に北病棟、南、精神科について耐震化が全くなっていないという状況の中での、長井市として市民に安心感を与えられる建物としては、公共施設はどれでも市民の方々が訪れるわけですので差別はないわけですが、病院こそが安心される建物でなければならないと私は思います、まずもって。

ただ、今、課長からあったように、27年に耐震調査をしてその後ということでもありますので、それを待つわけですが、だからこそ私は、前段で申し上げた長井市の負担になるような大きなテーマである病院も含めての公共施設の計画が長期的にないと、絶対これ財政が大変になるというふうに私は思うわけです。当然、さっき庁内で公共施設整備検討委員会、発足して検討に入ったということではありますが、市長、そこら辺は旧長井病院も含めて財政的な検討に入るといって確認させてもらっているのでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

病院については、計画の中には含めておりません。というのは、再三申し上げますように、長井市で病院をつくるということは容易なことではないと。例えば医師とか看護師さん含めて、コメディカルを含めてきちとした体制がないとできないわけですね。しかし、私どもは市立病院はやめてしまったわけですから、もう県と2市2町で新たな病院の組織をつくったわけですね。ですから、長井市がこうしたいから、そのままいくかということには直接つながらない

と。やはりその中での理解が必要ですし、ほかの市町村のですね、それと同時に、一番大変なのは医師の確保、これについては、直接的に長井市さんがやりたければやっていいですよ、そのかわり医師を全部あなたたちでしなさいということですよ、看護師さんも含めて。

これはなかなかそうはいかないわけですから、やっぱり病院組合の中で協議してやらなきゃいけないということがまず第1と、あともう一つは、公立置賜長井病院については、仕組みについては、私もいろんなところで市民の皆様にはお話ししてるんですけども、あの病院そのものは旧長井市立病院の部分を一旦買い取ってもらったわけですね、置賜広域病院組合に。それをもう一回買い戻したという経過がありまして、その際の取得金額が20億6,200万円で、その残債がまだ13億円ぐらい残っておりますので、それをクリアにしないとなかなか建てられないと。ですから小関議員がおっしゃるように、必要性はすごくわかるんですけども、それは公立病院の医療機関としての考え方としては、やはり長井病院だけ独立して考えるんじゃないで、総合病院とセットで考えなきゃいけない。それから長井西置賜郡医師会とか歯科医師会とか、そういったところとの連携を図りながらやっていくという考え方がありますので、ちょっと公立置賜長井病院だけを単独で考えるということではございません。

なお、整備手法については、いろいろ考えられると思いますが、今回、私どもで第5次総合計画の中に病院の計画は組み入れておりません。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 置賜広域病院組合の仕組みと旧長井病院の立ち位置については理解するわけですが、当然、借財分について20億円から13億円に減ったといえども、年間、あと12年か、約1億円近くの返済を当市が抱えながら、新しい病院ということよりは、まずは病院の耐震を

しながら安心した医療設備が必要だと私は思うんです。だから、何も新しい病院をちっちゃくつくる方法も一つ含めて、あのまんまではいかねえべということをお私は思うのよ。

1億円ずつ、あと平成37年までだっけ、返済が続く中で、あのまんまではいかねえべと。しかも耐震の結果がだめよというふうな結果が出れば、長井市として病院組合に要請をしながら体制を早く整えんなねとすれば、これはやっぱり長井市の大きな長期展望に立った課題だなど、財政的にも大きな課題になるべなというふうには私思うので、ぜひその辺は、組合との連携もだし、長井市の市民の立場での計画、例えば、あと5年後、あと10年後、病院については見直すというふうな方向づけだけを早くしていただきたいなど私は思うところなんです。組織が違うといえども、市民の立場からいうと、やっぱり一番、医療という面では、在宅医療などがこれから大きな方向性といえども、お医者さまが安心してかかってというふうなことの姿を見せていかないといけないんでねえかなと私は思うんだけど、その辺について、市長、財務的なものを含めてぜひお願いします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 27年度に耐震度調査を行いたいという考え方なんです、恐らく調査すれば、いろいろな課題が出てくるだろうと。問題なのは、6階建ての建物なんです、昭和43年の建物ですから非常に厳しい状況にあると。そこで、じゃあ、耐震化をして本当に間に合うのかと、4階と1階しか使ってないわけですから、その問題が出てまいります。小関議員がかねがねおっしゃってる公共施設マネジメントの方式からいくと、やめるか、あるいは新たに建てるかということになるわけですね。

すると、新たに建てる財政的な余裕なんてもちろんないわけですが、財政的に可能かどうかということになると思いますので、そのとこ

ろは、どうしても数字だけひとり歩きするんですね。病院を新たに建てれば、50床については長井市分なんです、60床は、精神科については病院組合でやってますから、その50床の部分を、例えば将来人口が減るから30でいいのか、あるいは全く必要ないのか、または亜急性期とか、高度医療は必要ない、通常の医療行為も本当に少ないんだけど、自宅では医療行為必要なのでなかなか厳しい方のために病院にするかどうか、そういったところもございますので、ここでそう一概には言えないというふうに思います。

ただ、金額が例えば30億円、40億円かかるから無理だということじゃなくて、整備手法を考えながらやっていくと。あるいは、南陽市さんなんかと一緒に言っているのは、もともと県と2市2町でやったんだから、サテライトも県のほうで負担してもらいたいという意向が我々2市2町にはあります。ただ、県は、それは違うんじゃないかとおっしゃってますので、こういったことも含めてやはり十分検討していかなければならないと思っております。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 さっき市長からは、病院組合の会計の方式で繰り出し基準の見直しがこれからあるであろうというふうなことを私は聞いてるわけですが、内部留保の方策も含めてやっぱり将来像をしておかないと、各市町から繰り出しをいただいた分、まだ黒字という表現ではないわけですが、単年度で戻ってくるというふうなことについては、本当に2市2町の各自治体はそれでいいのかと。医療の将来を見通せるのかなというふうな私、不安なんで、その辺の会計面での変更なども含めて、11月から市長は管理者になりやったんだよね……。

(「かわった」の声あり)

○5番 小関秀一議員 ぜひ組合の中で議論を深めていただきたいというふうに思います。

あと、農業問題、大分まだ見えない部分あるというふうな、市長なり課長、あと、農業委員会の会長からもあったわけですが、景気がいろいろ難しい時代さ入って、さらに言えば、TPPなり消費税の値上げ等で非常に景気、経済が難しい時代になってきた中で、特に東京オリンピックの誘致などを考えると、本当に昭和30年、40年代の、農家から見れば、出稼ぎがあった時代のような逆戻りの時代さ入っていくんじゃないかなと。まして、さらに言えば、さっき市長からあったように、将来を担っていける若い衆が農業という産業さ継がねくなると、不安なり採算の見通しがつかねえということであれば、全く田舎の環境も含めて何ぼ頑張ったって守られなくなるべというのが私は一番不安です。

幸い、さっき市長から、担い手対策として、農業関係機関といろいろ話をして、せめて新規就農については、家賃の補助なり、例えば土地の一定量の援助なり、さまざまなことをこれから具体的に示すというふうな回答をいただきましたので、さっき農業委員会の、これからの中間管理機構も含めてであります。まだ見えない部分があるわけですが、地域での人・農地プランも含めて話し合いが基本だというふうによりやく落ちついたようです。大分途中では農業委員会を全く無視したような形の農地の流動化がこの機構でやられるんでねえかと私はずっと不安だったわけですが、ぜひその辺も含めて長井の農業振興についてじっくりと、しかもスピードを持ってと言ったらおかしいけども、見える形での支援をぜひ出していただきたいなというふうに思うところであります。

最後、1つだけ、農業委員会からの提案というか、行政に対しての提案の中で、例えば今、市長からあったような賃借料の支援とか、さまざま具体的なものももし取りまとめが語られておられればお知らせいただきたいんですけど、何かありますか。

○小関勝助議長 鈴木榮一農業委員会会長。

時間が迫っております。

○鈴木榮一農業委員会会長 その点につきましては、まだ話し合いを持ったことがございませんので、今後検討していきたいと思っております。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 農業の分野では、非常に不安材料いっぱいあり過ぎて、じっくり検討されながら農家への周知徹底と振興策を探っていただきたいというふうにお願いを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございます。

竹田博一議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位7番、議席番号6番、竹田博一議員。

(6番竹田博一議員登壇)

○6番 竹田博一議員 おはようございます。よろしく申し上げます。

このたびユネスコの政府間委員会は、4日、政府が無形文化遺産に提案した和食、日本人の伝統的な食文化について登録することを決めました。和食は、最もバランスのとれた食であり、世界的にも見直されることとなりました。和食といえはご飯ですが、今後、米の消費拡大に弾みがつくことを願うものであります。

それでは、本定例会に当たり2点について質問いたします。

今回、政府は11月26日に米政策を大きく転換し、1970年に始まった生産調整、減反を5年後の2018年度をめどに廃止することや、補助金を見直す新たな政策を決定いたしました。農政の大きな改革を進めるために、構造改革に逆行する施策は一掃するとのことが理由とされております。このようなことから、本市の基幹産業で